

X 研 修

表96は、看護職員が社外研修に出る機会が平均して1人に付どれ位あるかを問うた結果であり、表97はそれを事業所・職場の種類別にみたものである。また表98は、看護職員が出席できる、産業保健に関する社内研修の機会があるか否かを、事業所・職場の種類別にみたものである。全体としては、84%の職場が年1回以上の社外研修、54%が社内研修の機会を持っている。事業所・職場の種類別にみると、「企業・単一健保（診療活動を主とする診療所・医務室）」、次いで「官公庁」で社外、社内研修ともに、機会が「ない」という回答の比率が高い。「総合健保」は、社内研修の機会が「ない」ところが多いけれども、社外研修については、最も機会の多い職場である。

表96 社外研修出席の機会（1人当り平均出席回数）

	実 数	%
年10回以上	85	9.2
6～9回くらい	101	10.9
4～5回くらい	159	17.2
3回くらい	131	14.2
2回くらい	134	14.5
1回くらい	166	17.9
1回未満	54	5.8
ほとんどない	73	7.9
無回答	22	2.4
計	925	100.0

表97 社外研修出席の機会、事業所・職場の種類別

	年1回以上	年1回くらい	年1回未満	ほとんどない	無回答	計
企業・単一健保 (健康管理センター 又は病院)	58 (65.9)	19 (21.6)	7 (8.0)	2 (2.3)	2 (2.3)	88 (100.0)
企業・単一健保 (健康管理室など)	215 (75.4)	35 (12.3)	15 (5.3)	17 (6.0)	3 (1.1)	285 (100.0)
企業・単一健保 (産業保健を主とする 診療所・医務室)	96 (63.2)	30 (19.7)	8 (5.3)	10 (6.6)	8 (5.3)	152 (100.0)
企業・単一健保 (診療活動を主とする 診療所・医務室)	46 (43.8)	30 (28.6)	6 (5.7)	21 (20.0)	2 (1.9)	105 (100.0)
企業・単一健保 (総務・人事部(課))	54 (76.1)	9 (12.7)	3 (4.2)	4 (5.6)	1 (1.4)	71 (100.0)
総合健保	50 (80.6)	7 (11.3)	2 (3.2)	2 (3.2)	1 (1.6)	62 (100.0)
官公庁	37 (44.0)	21 (25.0)	11 (13.1)	12 (14.3)	3 (3.6)	84 (100.0)
その他及び無回答	54 (69.2)	15 (19.2)	2 (2.6)	5 (6.4)	2 (2.6)	78 (100.0)
計	610 (65.9)	166 (17.9)	54 (5.8)	73 (7.9)	22 (2.4)	925 (100.0)

表98 産業保健に関する社内研修の機会、事業所・職場の種類別

	あ	な	い	無	回	答	計
企業・単一健保 (健康管理センター 又は病院)	55 (62.5)		31 (35.2)		2 (2.3)		88 (100.0)
企業・単一健保 (健康管理室など)	187 (65.6)		95 (33.3)		3 (1.1)		285 (100.0)
企業・単一健保 (産業保健を主とする 診療所・医務室)	72 (47.4)		73 (48.0)		7 (4.6)		152 (100.0)
企業・単一健保 (診療活動を主とする 診療所・医務室)	27 (25.7)		77 (73.3)		1 (1.0)		105 (100.0)
企業・単一健保 (総務・人事部(課))	47 (66.2)		23 (32.4)		1 (1.4)		71 (100.0)
総合健保	29 (46.8)		32 (51.6)		1 (1.6)		62 (100.0)
官公庁	40 (47.6)		39 (46.4)		5 (6.0)		84 (100.0)
その他及び無回答	38 (48.7)		37 (47.4)		3 (3.8)		78 (100.0)
計	495 (53.5)		407 (44.0)		23 (2.5)		925 (100.0)

〈学びたいこと、学ばせたいこと〉

産業看護を続けるうえで、何を学びたいか、そして部下には何を学ばせたいかという事を自由記述形式で尋ねた。回答を要約すると、おおよそ次のとおりである。◎は特に回答の多かったものである。

- ◎最新の医学知識（検査、治療など）。
- ◎健康教育、健康学習、保健指導（それぞれの職場の健康相談などで必要となる知識。疾患予防の知識など）。
- ◎メンタルヘルスケア（疾患論だけではなく、メンタルヘルス不全を引き起こす職場環境の要因を含むメンタルヘルスケアの方法について）。
- ◎面接技法（カウンセリングの技術を含む）。
- ◎労働安全衛生（労働安全衛生法規）。
- ◎産業看護の在り方。
- 健康づくり。
- 成人病に関する知識。
- 職業病に関すること。
- 人間関係、コミュニケーションに関すること。
- 情報をコンピューターを用いて統計的に処理すること。
- 栄養学。
- 応急処置。

- 事業所での働き方。
- 自らの人格の向上に関すること。
- その他幅広い知識。

次に、仮に自分の職場に看護職を採用するとしたら、事前にどのようなことを学んでおいてほしいかについて自由記述で回答してもらった結果は次のとおりであった。◎は特に多い項目である。

- ◎外科的救急処置。
- ◎メンタルヘルスに関すること。
- ◎カウンセリング。
- ◎成人病の栄養指導。
- ◎労働安全衛生に関する法令。
- 接遇態度。
- 一般常識。
- O・Aの操作と、事務処理。
- 衛生管理者の資格が有ること。
- 病院での臨床経験が有ること。